

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成29年10月森町教育委員会定例会					
開催日時	平成29年10月26日(木) 13時30分					
会場	森町文化会館 第3研修室					
出席委員	委員長	井口 始				
	委員	村松加代子				
	委員	鈴木眞子				
	委員	早馬保男				
	教育長	比奈地敏彦				
出席者	学校教育課 課長	西谷ひろみ	社会教育課 課長	鈴木富士男		
	課長補佐	古川敏勝	技監	北島恵介		
	学校教育係長	土屋智也乃	課長補佐	杉山秀彦		
	庶務係長	岩井秀司	社会体育係長	堀内裕文		
			社会教育係長	藤原 崇		
傍聴者	なし					

1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

委員長	10月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。	
教育長	2日・教育委員辞令交付式 ・課長会議	(村松委員、早馬委員辞令交付) (年度の後半戦に向けて 江東区 区民祭り参加について等)
	・園長・校長会 ・福川正浩氏 他2名来庁	(祭典参加の事前指導 教育課程の在り方) (国のJETプログラム事業説明)
	4日・三市町教育委員懇談会 (袋井市役所にて) ※閉会后教育長会を開催する	(教育現場が抱える課題について等 意見交換) (管理職登用について意見交換)
	5日・袋井・森地区小学校陸上競技大会(エコパ)	(17小学校6年生が参加 自己記録更新に向けて一生懸命)
	6日・小・中学生芸術鑑賞会	(山崎バニラ氏(活動写真弁士) ～活弁大絵巻 I N森～)
	10日・管理職中間面接 ・再任用希望者面接	(飯田、三倉、宮園小管理職との面談) (森小 寺田教諭の面接)
	11日・教育実習等運営協議会 (静岡にて)	(静大教育実習実施状況 次年度の教育実習について)
	12日・管理職中間面接	(旭中、森小管理職との面談)

	<ul style="list-style-type: none"> ・静西教育事務所長・副所長 訪問 (29年度末人事異動について 地教委からの要望情報交換等) ・袋井・森地区教組役員来庁 (教育環境改善に関する要望提出)
13日	<ul style="list-style-type: none"> ・全国町村教育長会理事会 (東京にて) (会務報告 次年度定期総会・研究大会について文科の説明等)
16日	<ul style="list-style-type: none"> ・課長会議 (町長訓示 各課からの連絡等) ・茶愛飲促進県民会議役員来庁 (第1回県民会議内容説明等) ・学校経営委員会委員長来庁 (平成30年度教育課程の説明)
17日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会園訪問 ※天方幼 (園経営の見届け 諸帳簿点検等) ・採用試験面接 (高卒) (三役による面接)
18日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会園訪問 ※森幼 (園経営の見届け 諸帳簿点検等) ※園田幼 (園児の成長の跡を見届ける)
19日	<ul style="list-style-type: none"> ・袋井・森地区人定給役員来庁 (教育委員会への要望書提出) ・地域懇談会 (天方地区) (学校の在り方について意見交換 14名参加 (地域住民が主))
20日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会園訪問 ※一宮幼 (園経営の見届け 諸帳簿点検等) ・町長ヒアリング(社会教育課) (事業の進捗確認と今後の予定) ・三役・総務課打合せ (組織改革案について)
21日	<ul style="list-style-type: none"> ・町民文化祭 挨拶有り (展示部門 舞台部門にて)
～22日	(※衆議院選挙) ～ときをこえて未来へ～
23日	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職中間面接 (天方小、森中管理職との面談)
24日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会学校訪問 ※森小 (学校経営の見届け 諸帳簿点検等) ・地域懇談会 (三倉地区) (学校の在り方について意見交換 21名参加 (地域住民が主))
25日	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園PTA連絡協議会 講演会挨拶 (太田正義教授～子供たちに必要な体験とはパートⅡ～) ・管理職中間面接 (泉陽中管理職との面談)
26日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会園訪問 ※飯田幼 (園経営の見届け 諸帳簿点検等) ・教育委員会 (定例教育委員会) ・県職員来庁2名 (オリンピック自転車競技開催推進委員会メンバーへの要請)
30日	<ul style="list-style-type: none"> ・人事管理訪問 ※宮園小 (本年度の学校経営 人事異動構想人事課題と要望等)
31日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会学校訪問 ※森中 (学校経営の見届け 諸帳簿点検等) ・第2回教育長会 ※磐田にて (29年度末管理職人事について情報交換)
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。
村松 委員	地域懇談会が天方と三倉で開催されたが、温度差のようなものはあったか。
教 育 長	天方は、武井会長や事務局に質問することが多く、三倉では、自分の意見を言われる方が多かった。保護者は、多くなかった。保護者については、アンケートにて本音を書いているので、地域懇談会の内容とあわせて検討することになる。
委員 全員	他に質疑なく承認。

4 付議する案件

【議 事】

委員 長	議事について事務局に説明を求める。 議第27号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第27号 教育顕彰式の開催並びに被表彰者の推薦について 例年行っている「森町教育顕彰式」の開催について、次の内容、推薦方法で実施してよろしいか伺う。</p> <p>目的は、「森町教育委員会表彰規程」に基づき森町の教育、学術、技術その他文化の振興に功績があり、又は模範であると認められる個人・団体に表彰を行うもの。</p> <p>期日及び日程は、平成29年3月3日(土)とした。昨年は、3月11日に実施したが、例年</p>

	<p>同様に3月の第1土曜日の実施とした。開式は10時とし、委員長にあいさつをいただき、来賓祝辞としては町長、町議会議長に祝辞をいただく予定。</p> <p>表彰は、教育功労者、小学生・中学生・高校生の文化・スポーツ功績者、青少年善行者の5つの分野。被表彰者の中から作文や英語スピーチ、理科研究など1～2点について発表をしていただき、11時10分頃閉式としたい。</p> <p>会場は文化会館の小ホールとなります。</p> <p>参加者及び来賓は、町長、議長、教育委員、正副社会教育委員長、幼稚園長、小中学校長、表彰を受ける生徒の高等学校長と私立中学校長にも案内通知を出す予定。</p> <p>表彰の基準は、第2条に掲げる7つの項目。表彰の種類は、第2条の7項目のいずれかに該当する方を第3条にあるように5つの分野において表彰をする。</p> <p>表彰状等の授与については、第5条にあるように表彰状及び記念品を授与する。例年小中高生にはスポーツタオル等を授与している。</p> <p>この規程だけでは、推薦する方も、表彰に該当するかの判断が難しいため、表彰について必要な事項を別に定めるということで、次のように対象と基準を定めている。5つの分野の表彰ごとに対象と選考基準、推薦書の様式、推薦者を示してある。</p> <p>教育功労者については、対象は個人又は団体で、基準は(1)～(8)に示してあるとおりで、教育委員や社会教育委員も対象で、退任又は退職後に表彰を行う。</p> <p>小・中学生のスポーツ・文化功績者については、対象はスポーツ又は文化の個人・団体で、小学校は原則森町内の小学校の児童、中学校は、森町に在住又は森町出身の中学生の個人又は団体。団体競技などはチーム表彰のため、町内中学校、またはチーム等の拠点が森町であることを条件とする。</p> <p>基準は、(1)～(8)のとおりで、昨年度からの変更はない。</p> <p>高校生のスポーツ・文化功績者については、対象者は森町に在住又は森町出身の高校生の個人又は団体とする。ここで森町出身の高校生とは、高校の寮等に入っていて、住所を移してある生徒のことを指している。ただし、団体競技等はチーム表彰のため、町内高等学校に限ることとする。基準は、昨年と同様に、小中学校に準ずるとした。</p> <p>青少年善行者の対象は、森町に住所がある個人又は団体で、概ね25歳以下とする。基準は(1)～(10)のとおり。</p> <p>推薦書の様式については、5ページから9ページのとおり。</p> <p>以上の内容で、小中学校をはじめ、高等学校、町内会長、民生委員に推薦の依頼をしてよろしいか伺う。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	基準のただし書きの部分が太字となっているが、本年度も太字にした方が良いか。
学校教育課長	以前に変更したときに、太字に強調したもの。浸透してきたため、他の文字と揃える。
委員長	推薦書の様式第1号に「家庭状況」の項目があるが、必要となるか。表彰規定と基準をみたすものを推薦者に記載いただくものであり、「家庭状況」が斟酌されるところが見当たらない。読み方によっては、規定の第2条5号が2つの読み方ができる。「その成果・成績」が他の模範とするに値する者か「その他の生活態度等」も他の模範とするに値する者と並列的に読むこともできるが、ここでは、前者のみだと考えられる。また、様式第4号にも「学業及び生活態度」の項目があるが、スポーツ文化の功績以外に学業及び生活態度を求める必要があるか。推薦者が悪いものは書かないと思われるが、この内容が必要なら、他の推薦書のように、備考という欄があるので、ここに記載いただければ良いと思う。
学校教育課長	委員長の言われたとおり。過去にもスポーツの成績が基準を満たしていれば、生活態度を理由に非該当としたことはない。生活態度は大切ではあるが、推薦者はこれを含めて推薦してくると思われるため、あえてこの欄を設ける必要はないので、今年度から様式を変更したい。
委員長	1月頃の定例会の資料には、まとめられるため、この欄の記載については分からない。様式の変更については、事務局に検討をお願いする。 推薦依頼にあたり、幅広い分野の中での活躍が表彰対象となるように、周知をお願いしたい。

委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第28号について説明を求める。非公開とする。
委員 全員	承認。
委員 長	議第29号について説明を求める。
社会教育係長	議第29号 森町男女共同参画推進委員の委嘱について 男女共同参画推進委員は、昨年度までの策定委員に加え、新たに事業所への展開を見据え、森町商工会と産業課職員にも加え、14名で構成。男女の比率は、男性が6名女性が8名。任期が単年度の役員や人事異動等により委員を交代もあるが、策定委員からの継続が4名となる。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

【報告事項】

委員 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第24号について説明を求める。
庶務係長	報第24号 県費負担教職員（非常勤講師）の臨時的任用について。 今回は、臨時養護教諭1名と非常勤講師4名の報告。 三倉小学校の臨時養護教諭 森下さんは、三倉小の養護教諭が出産のため、8月30日から11月21日までを産休代替として、11月22日から3月30日までを育休代替として任用するもの。 宮園小学校 深野さんは、県教育委員会からの追加再配当により、小規模小学校支援非常勤講師として9月26日から3月16日まで任用するもの。音楽、図工、書写を担当。 宮園小学校 中澤さんは、教諭の特別休暇の間の学校運営支援の非常勤講師として任用するもの。国語、音楽、図工、書写を担当。 宮園小学校 藤田さんに、教員免許を持たない英会話等に優れた社会人を活用する制度で、特別非常勤講師として10月17日から12月12日までを任用するもの。既に他の小中学校で任用されているが、宮園小は、この期間のみの任用となる。 三倉小学校 多米さんは、県教育委員会からの追加再配当により、学び方支援サポーターとして10月17日から3月20日まで任用するもの。三倉小は完全複式学級であり、教職員の負担を軽減し、子供たちの学びを充実するため、校務アシスタントとして授業の準備や掲示物の作成等を行う。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	宮園小の学校運営改善非常勤講師の期間は、特別休暇期間のことか。
庶務係長	期間を延期する申請を提出したところ。最初の特別休暇の期間が10月21日までとなっているが、延期される。
委員 長	備考欄の年間19日となっているが、任用期間内で19日ということか。
教育 長	そのとおり。
委員 長	このような場合は、学校運営改善という任用となるのか。
教育 長	緊急対応として、行われる任用であり、もともとあるものではない。本来なら、臨時講師を雇うもの。
委員 長	本人の勤務希望によって臨時ではなく非常勤となったのか。

教 育 長	そのとおり。
委 員 長	実質は、毎日来ているのか。
庶務係長	毎日ではなく、教科を担当する。
委 員 長	このような事情であるなら、休暇取得者分をそのままお願いできれば良いが、臨時講師がない中で、経験が豊かな方が来てくれて良かったと思う。
教 育 長	担任は、教務主任が担っている。
村松委員	この方は10月21日までで終わりか。
庶務係長	90日分更新をしている。
全 委 員	他に質疑なく承認。
委 員 長	報第25号について説明を求める。
社会体育係長	報第25号 第18回静岡県市町対抗駅伝競走大会森町強化選手決定について 7月から練習を行い、2回の記録会を行った。9月25日に選考委員会を行い、20名の強化選手を決定した。 今年は、9区のところが増え、小学生が多くなったが、高校生の応募が少ない選考となった。監督は、前例はないが、選手を兼ねて12区の天野さんをお願いする。コーチは、10区の相羽さんの兄、旭中の顧問の先生の2人をお願いする。11月19日のもりもり2万人祭りで壮行会を行い、最終選考会を経て12名の選手を決定する。
委 員 長	以上について質疑を求める。
村松委員	高校生を例年より募集できなかった理由は。
社会体育係長	各学校には文書を送ってはいるが、高校生になると陸上を続ける生徒が減るのが原因の1つ。個々に強化部会の方から直接高校に連絡しているが、なかなか集まらない。
委 員 長	高校生が出られる区はどこか。
社会体育係長	男子は、5区と11区、女子は1区と4区となる。
村松委員	中学生が高校生と走ることになる場合があるということか。
社会体育係長	昨年も1区で高校生の中で中学生3年生が走った。
全 委 員	他に質疑なく承認。
委 員 長	報第26号について説明を求める。
社会体育係長	報第26号 第47回森町ロードレース大会について 平成30年2月4日(日)雨天決行、森町文化会館周辺スタートとして開催。 申込期間は、平成29年10月19日(木)から11月20日(月)消印分まで募集、申込総数は、安全面、駐車場の確保の面で2,500人で締切。現在300名を超えており、例年より早めに進んでいる。 コースは、ハーフマラソン、10kmの部、5.3 kmの部、3 kmの部の4部門。 開会式は、8時30分から8時45分。 表彰は、駐車場利用者を減らし、天浜線利用者を増やしたいということから、今年から天浜線利用者には、500円の買い物券を配るようにした。買い物券は、すべてではないが、会場の店舗で利用できるようになっている。
委 員 長	以上について質疑を求める。

村松委員	天浜線利用者に500円の買い物券を差し上げるという試みは良いと思う。
委員長	いろいろな工夫をして多くの人を集めて、楽しい催しにしていることに感謝する。
全委員	他に質疑なく承認。

5 連絡事項

委員長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長 社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の定例会は、11月28日(火) 午後1時30分から第3研修室で開催予定。 ・教育委員研修会は、11月8日(水) 午後1時から、沼津市にて開催。村松委員、鈴木委員に出席依頼。 ・委員の皆様の名刺を配布。 ・海野光弘 木版画展 in 森町の開催について

6 閉会

委員長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時25分閉会
-----	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

事 務 局
